

業務説明資料

本業務の業務説明は次のとおりです。

1 業務概要

(1) 業務名

令和 7 年度モビリティサービス推進コンソーシアムサービス創出支援業務

(2) 業務委託の場所

浜松市内

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限金額

2,500 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務の目的

- ・コンソーシアムの会員間の情報共有・連携や他の分野との連携を促進することで、地域課題の解決や新たなビジネスに繋がるプロジェクトの創出を支援していく。
- ・本地域でのコンソーシアムの取り組みや最新事例を発信することで、市外の関係者等を本地域へ呼び込む。

3 業務内容

「浜松版 MaaS 構想※」において分野横断的に利活用を検討する「ドローン」「自動運転」についてセミナー及びサービスの創出を促進するプログラムを実施する。

※浜松版 MaaS 構想

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/111253/maas.pdf>

(1) セミナーの開催

「ドローン」、「自動運転」について、各 1 回以上のセミナーを開催する。

＜共通事項＞

- ・講師の招へいに係る経費は本業務に含むものとする。（セミナー全体で交通費を含め 10 万円程度を見込む）
- ・対面とオンラインのハイブリッドにて開催する。
- ・会場は委託者と協議の上決定し、会場経費は委託者の負担とする。（会場は 100 名規模を見込む）
- ・セミナー参加者の募集・取りまとめを行う。なお、募集はコンソーシアム会員に限定せず、今後入会を検討している企業や、浜松での活動に興味関心のある

事業者・団体等も対象に幅広く募集する。

- ・セミナー当日の運営業務を行うものとする。具体的な業務内容は以下を想定。
 1. 会場設営および撤去
 2. 来場者の受付および案内
 3. プログラムの司会及び進行管理
 4. 会場内の安全管理および緊急時対応
 5. その他、イベントの円滑な運営に必要な業務

<ドローン>

- ・2024 年度に開通した「ドローン航路」をテーマに企画運営する。
- ・講師は、受託者の提案に基づき協議の上決定する。

<自動運転>

- ・企画（内容及び講師）は委託者がコンソーシアム共同幹事との協議の上決定するが、受託者は企画の案段階において、事業効果を高めるよう助言を行うものとする。

（２）サービス創出促進プログラムの実施

- ・セミナーと連動性のある「ドローン航路」をテーマとしたサービス創出促進プログラム（アイデアソンや体験会、ワークショップ等を想定）の企画・参加者の募集・当日の運営を実施する。
- ・コンソーシアム会員のほか、すでにドローン事業を展開している事業者等も含め参加者を募集する。
- ・当該プログラムによる事業効果の最大化を図るよう必要な支援人材、会場選定、資機材の確保を行う。
- ・当該プログラムは原則対面にて開催する。
- ・会場は委託者と協議の上決定し、会場経費は委託者の負担とする。
- ・当該プログラム全体の様子がわかるように、記録用写真や動画を撮影する。

4 成果品（納品物）

以下の報告書について、電子データにて提出

- ・セミナー報告書
- ・セミナーの動画データ（Mpeg 等一般的なファイル形式。編集不要）
- ・サービス創出促進プログラム報告書
- ・サービス創出促進プログラム記録写真・動画データ（Mpeg 等一般的なファイル形式。編集不要）

5 条件・仕様

（１）提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰

属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

(2) 受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- ①受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- ②受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- ③受託者は、特段の記載がない部分については、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- ④本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。